東京新聞 TOKYO Web

分 社会

ワクチン接種に投じた国費3兆円…「バブル」で潤った医師の懐事情 職員の賃 上げを診療報酬増額に頼る理由は?

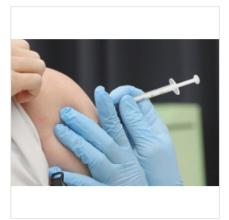
2023年12月9日 06時00分

<連載 医療の値段~第2部 診療報酬を巡る攻防>③

「新型コロナウイルスはワクチン代が国から出るので、経費がほとんどかからずに売り上げがそのまま利益になる。ものすごく利益率がいいんです」。東京都内の喫茶店。これまでワクチンを数千回打ったという開業医が説明してくれた。

始まったのは2021年2月。各自治体に現物で支給され、個別接種は国から1回2070円が診療所などに支払われた。診療時間外に打てば1回につき730円、日曜・祝日に打てば2130円が加算された。

「それが菅さん (義偉・前首相) が1日100万回と発破をかけてから、さらに 加算がついて単価がどんどん上がっていった」



ワクチン接種(資料写真)

新型コロナワクチン関連支出 ワクチン費用や接種費用、個別接種支援、集団接種費用、コールセンター費用など、2020年からの3年余りで計3兆円の国費が投入された。集団接種の医師らの人件費に制限はなく、財務省の調べで、全国の平均で医師の時給は1万8884円(22年度実績見込み)だった。

◆接種促進のための大盤振る舞いの結果

週 100 回以上を 4 週間以上行えばプラス 2000 円、150 回以上なら 3000 円が加算されるようになり、財務省の調べで、1 回 1 万円を超えたケースもあった。

コロナ1年目、この開業医の診療所の収支はとんとんだったが、2年目は数千万円の利益が出た。法人の内部留保である積立金も一気に数千万円増えた。

「早く打って感染を抑えようと、最初から土日も含めて毎日打った。年度終わりに税理士から『税金が相当発生する』と聞いてそんなに稼いだのかと驚いた |

ワクチンバブルで追加の加算がついてから接種を始めた同業者や、通常診療をやめてワクチンに特化 した医療機関もあったという。

◆診療所が巨額の利益をためる中、診療報酬の増額を主張する日医

財務省が初めて行った機動的調査で、決算資料が入手可能だった全国1万8207の無床診療所には、平

均 1 億 2400 万円の利益剰余金のあることが判明。コロナ 1 年目からわずか 2 年間で 1900 万円増えており、現場従業員の 3%賃上げに必要な費用の 14 年分に当たると推計する。

日本医師会(日医)は24年度診療報酬改定で、現場の医療従事者の賃上げと物価高を理由にプラス改定を強く主張。それに対し、健康保険組合連合会(健保連)や経済界は「プラス改定をすると、保険料負担が増えて現役世代の手取りが減る」などと反対する。

◆診療所の院長は年収 2637 万円 看護師 405 万円

その最中の 11 月 24 日、毎回改定率決定前にまとまる厚生労働省の医療経済実態調査結果が発表された。

医療機関の職種別常勤職員の平均年収(給料+賞与)(注)2022年度、△はマイナス

		病院長(円)	伸び率(%)	医師(円)	伸び率(%)	看護職員(円)	伸び率(%)
一般病院	全体	26,334,663	0.5	14,610,739	△0.1	5,209,279	1.6
	国立	19,083,108	1.2	14,101,329	0.3	5,705,879	3.4
	公立	20,884,372	0.1	14,557,416	△0.2	5,732,481	0.8
	医療法人	30,212,670	0.6	14,984,967	△1.0	4,633,380	1.4
一般 診療所	全体	26,366,819	2.4	11,193,164	2.7	4,045,085	1.6
	有床	36,632,293	△0.7	11,722,397	0.3	4,395,513	2.2
	無床	25,408,590	2.8	11,064,262	3.3	3,946,062	1.5

診療所の理事長(院長)の年収は 2637 万円で、病院長の 2633 万円をわずかに上回った。施設数は少ないが、入院できる有床診療所に限れば 3663 万円と 1000 万円も上回る。一方、看護職員は病院の 521 万円に対し、診療所は 405 万円と 100 万円以上も低い。先の開業医は言う。

「ワクチン接種で、僕は自分で問診をして注射をしたが、診療所の中には医師が問診を担当し、注射は 看護師が打つところも多い。報酬は診療所に入る」

◆「理事長給与を少し引き下げれば、職員給与のアップはできる」はずだが?

医療機関の財務データに詳しい武蔵野大国際総合研究所の松山幸弘・研究主幹は、かつて頼まれて医療法人の専務理事を数年間務めた経験もある。「診療所の資産は実質的には理事長の私有財産。年数がたつほど診療所の平均経常利益率が下がっていくのは、理事長が自らの給与を引き上げたからだろう」と説明する。

「日医が『診療報酬の大幅アップなしでは賃上げできない』と言うのは論外。理事長が自分の給与を少 し引き下げれば、職員給与のアップはできる」